

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：峠のひととき 撮影場所：静岡市葵区口坂本 撮影者：松崎 盛樹 氏（静岡市）



INDEX

© 静岡県

- 2 首長は語る
「上杉鷹山」と「やらまいか」の精神で
- 3 森林・林業研究センターだより(No.53)
サクラバハノキ稚苗の育成
- 4 地域だより
豊かな自然と文化の薫るまち
- 5 現地レポート
開幕！森林CSR物語・浜松公演
- 6 県庁だより
しずおか優良木材の家支援制度
- 7 告知版
1000人の県民による森林の魅力発見！
- 8 林政ニュース
協会役員と県職員との意見交換会の実施
- 8 事務局だより

首はる 長語

ようざん 「上杉鷹山」と「やらまいか」の精神で

浜松市長 鈴木 康友



森林への思い

浜松の市街地で生まれ育ったため、森林との関わりは今ほど深くなかったというのが正直なところ。しかし、浜北の県立森林公園は身近な存在で、学校の遠足などで、よく足を運んだことを覚えています。

政令指定都市・浜松は、約7割を森林が占め、地域の水源確保や自然環境を支えています。森林の価値は経済的価値だけでなく環境的価値を含め、とても大切な位置付けだと感じています。

林業の自立のために

市北部の森林は、まず産業の視点でとても重要だと考えています。その資源を有効に活用していく必要があります。長期的には途上国の経済成長で、木材需要が今後増加するとも考えられ、国産材も経済ベースののってくるのではないのでしょうか。

現在、助成制度「天竜材の家百年居住する事業」は、地産地消の考えで天竜材を使ってくださいというものですが、これには限界があるのも現実です。新たな需要の掘り起こしや業界の根本的な構造改革も含め、林業が自立できるようにすることが重要だと考えています。

市と県ができることに加え、国の政策を含め、総合的に考える必要があります。林業関係者の皆さんと話し合いながら、整理していききたいと思います。

もちろん林道整備も重要ですが、搬出経路や生産効率など、今後の林業をどうしたいのかを考えて適切な計画に基づき取り組む必要があります。



◀林業の自立をめざして

ものづくりの技術を活かして

林業の振興を進めるためには、今までとは少し発想を切り替える必要があります。浜松はものづくりが盛んな都市。ものづくりの技術を活かし、農林業の活性化を目指す産業創造センターを、昨年発足させました。この組織を有効に活用した新たな取り組みも考えていききたいと思います。

バイオマス関連の事業については、全国各地で夢を実現させようと準備を行っている段階だと思います。北遠地域から木質ペレット生産構想の話聞いています。これは地域からの自発的な動きでもあります。農作物ハウス栽培の燃料としての需要があり、経済的にも成り立つとの試算もあるので、地域の前向きな姿勢を、今後も応援していききたいと思います。

一方で、行政として重要なことは、自立可能な事業に対して、いかに後押しをしてあげられるかということ。経済性を考えながら地域の技術を活かし、地域の理想を実現することが、これからの私たちのスタンスとも言えるでしょう。

ひとつの浜松を目指し



▲浜松まつり（凧上げ）

平成17年7月、12市町村が合併して一つの市になりました。市民全体に関係する基本的制度は一制度とし、「ひとつの浜松」を目指したいと考えています。地域固有の事業として必要なものは残せばよいと思いますが、一市多制度は個別の利害が結び付き過ぎて、バラバラの施策となりやすいという弊害もあります。少し時間がかかるとは思いますが「ひとつの浜松」を意識して言い続けることが大切だと実感しています。

「受け継ぎて 国の司の身となれば 忘るまじきは 民の父母」。米沢藩主上杉鷹山公が詠んだ歌。私の座右の銘でもあります。

事を起こそうとするとき、反対や抵抗は必ず起こるものだと思います。市民のため、地域全体の公共の利益向上のためという視点を持ち、最終的な判断をしなくてはならないと常に考えています。

たとえ抵抗勢力があっても、領民の幸せを第一に考えていた鷹山を見習いたいと思います。遠州地方特有の「やらまいか」スピリッツで、市民のために浜松市を推進していくこと。それが私の一番の使命であると強く思っています。

上杉鷹山(うえずぎ ようざん)・・・出羽国米沢藩の第9代藩主。藩政改革に取り組み、藩の窮乏を救うことに成功。江戸時代屈指の名君として知られている。

サクラバハノキ稚苗の育成

広葉樹遺伝子プロジェクトスタッフ 袴田 哲司

絶滅危惧種の保全のため、優良な苗木の確保が期待されています。自生地が限られているサクラバハノキの稚苗育成について報告していただきます。

準絶滅危惧種サクラバハノキ

「彩り」や「森の力」の回復には生育環境に適応する系統の明確な広葉樹苗木が必要です。そこで、平成19年度からスタートしたプロジェクト研究では、有用広葉樹と絶滅危惧種の遺伝的地域差の解明、種苗の移動範囲の検討、優良種苗の効率的な増殖に取り組んでいます。

その中で、環境省及び本県のレッドデータブックで準絶滅危惧種（存続基盤が脆弱な種）に指定されているサクラバハノキも対象樹種としています。サクラバハノキは、カバノキ科ハンノキ属に分類され、日当たりの良い湿地に自生する樹木で、日本では岩手県から宮崎県にかけて分布しています。本県では、浜松市、磐田市、湖西市などの県西部に点在し、開発行為などにより個体数が減少しています。その保護復元には、優良な苗木を育成することが必要なため、その手法開発を目指しています。

根粒形成とハンノキ属樹木の成長

ハンノキ属の樹木には、フランキア属放線菌が共生し、空气中窒素を固定する根粒が形成されます。これまでに、ヤシャブシ、オオバヤシャブシ、ケヤマハンノキなどで、共生関係による成長促進が明らかにされており、これらの樹木は、いわゆる肥料木として活用されてきました。しかし、サクラバハノキは自生個体が少なく、根粒が形成された場合

の植物体への影響を詳細に調査した事例はほとんどありません。そこで、サクラバハノキの稚苗に、成木から採取した根粒または根片を処理し、稚苗の根粒形成と生育の状況を調査しました。

根粒菌の効果

サクラバハノキの種子を滅菌した用土に播種し、芽生えを滅菌したガラスビン内の鹿沼土に植栽しました。サクラバハノキ成木から、根及び形成されていた根粒を採取し、長さ約3mmの根片3本、または直径1~2mmの根粒の裂片5個を芽生えの根元に埋め込み、育苗を行いました。試験区は、根粒処理区、根片処理区、根粒+根片処理区、無処理区とし、約4ヵ月後に稚苗の根粒形成の有無、苗高、葉の枚数を測定しました。さらに、葉を葉緑素計で測定し、特有の指数、SPAD値で比較しました。なお、他の樹木で、SPAD

値と葉緑素濃度との関係は相関係数0.9以上であることが明らかにされています。

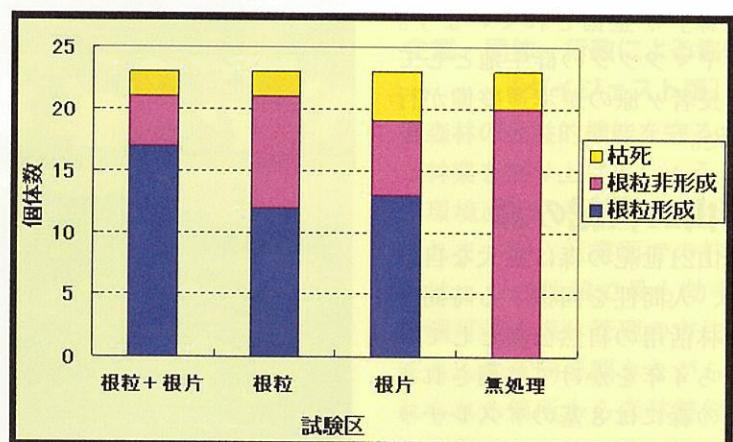
各種の測定の結果、根粒の共生が観察された個体数は、各試験区23個体中、根粒処理区12個体、根片処理区13個体、根粒+根片処理区17個体、無処理区0個体でした（図-1）。これらを、根粒が形成された個体と根粒が形成されなかった個体とに分けて苗高、葉数、SPAD値について比較したところ、苗高には有意差が認められませんでした。葉数は、根粒が形成された個体で有意に多く、SPAD値は根粒が形成された個体で有意に高い値が得られました（図-2）。



▲図-2 根粒が形成された個体（上段）と形成されなかった個体（下段）

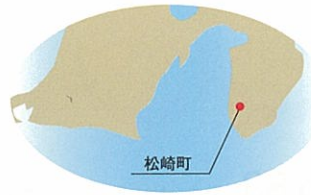
これらの結果から、サクラバハノキ成木の根粒、根片のいずれを処理した場合でも、稚苗には根粒が形成されることが明らかになりました。また、根粒が形成されることにより、稚苗地上部の生育が良好になると推察されました。

絶滅危惧種やそれに準ずる種を保全する場合、健全な個体の増殖が大切です。サクラバハノキでは、このような育苗も有効な手法になると考えられました。



▲図-1 根粒、根片を処理したサクラバハノキ稚苗の根粒形成個体数

地域 だより



豊かな自然と文化の薫るまち

松崎町 産業建設課

町内外からも憩いの場として親しまれている松崎町の森林公園や遊歩道を松崎町役場の産業建設課から紹介させていただきます。

松崎町の概要

伊豆半島西海岸の南部に位置する松崎町は、北に西伊豆町、東は河津町と下田市、南は南伊豆町に接し、北・東・南の三方を天城山系に囲まれ、西は駿河湾に面しています。総面積約85km²のうち、森林面積は84%（約71km²）を占めており、海・山・川の豊かな自然と温暖な気候に恵まれています。町では「花とロマンの里づくり」をシンボルテーマに、地域の特性を生かした個性豊かな魅力ある地域づくりを推進し、「豊かな自然と文化の薫るまち」を目指しています。

町の林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、停滞している状況にあるものの、シイタケをはじめとする林産物の生産や環境の保全など多面的な役割を果たしている森林は、住民の生活と深く結びついており、町には、森に親しむ場、憩いの場として「富貴野山21世紀の森」や「牛原山町民の森」が整備されています。最近ではヤマツツジの群生地として知られる長者ヶ原の遊歩道整備が行われました。

富貴野山21世紀の森

富貴野山21世紀の森は雄大な自然のなかで、人間性を回復する時間を過ごす森林活用の自然公園として昭和62年から4年をかけて整備されました。この森には8基のアスレチックがある「健康の森林」や「森林浴・瞑想の森林」、「実りの森林」、

「林間広場」などがあり、親子揃って一日楽しめる場となっています。

牛原山町民の森

松崎町の中央に位置する標高236mの牛原山には、松崎の街と伊豆西海岸、富士山、天城の山並みが望める展望台、芝生広場、森のボブスレー、梅園などが整備され、春や秋の行楽シーズンには、ピクニックを兼ねて訪れる家族連れで賑わいます。また、牛原山展望広場付近は、平成16年の社会現象にもなったセカチューこと「世界の中心で、愛をさけぶ」のテレビドラマのなかで「あじさいの丘」として一躍有名になり、あじさいの



▲牛原山アスレチック



▲牛原山あじさいの丘

花の咲く時期には、今なお多くの人々が訪れています。

長者ヶ原遊歩道

松崎町と南伊豆町の境に広がる長者ヶ原は、約6haの丘陵に1万2千株のヤマツツジが自然のまま群生しており、富士山の好展望地でもあることからハイキングの名所として脚光を浴びています。



▲長者ヶ原

町では平成18・19年度の2ヵ年事業で長者ヶ原遊歩道整備（総延長8.7km）を行いました。平成18年度には、長者ヶ原までを結ぶ岩科山口からの2km、岩科指川からの2.7km、雲見からの3kmの遊歩道3ルート、平成19年度には石部の棚田からの遊歩道1kmを整備し、東屋や案内看板なども設置されました。マイカー利用のハイキングの場合は、重文岩科学校を起点とした、往復距離約4.5km（歩行時間4時間程度）のルートがお勧めで、松崎の伝統的な建造物であるなまこ壁の建物や、全国の7割を出荷し、生産日本一を誇るオオシマザクラの桜葉畑に、松崎の豊かな自然、文化を十分に感じることができます。

ヤマツツジが草原一面に赤いじゅうたんを敷いたように咲きそろい、見ごろを迎える5月上旬には、大勢のハイカーが訪れました。思い思いの場所で心地よいさわやかな高原の風と、開放的な野外での食事を満喫している姿も見受けられ、森や自然と親しめる場が、またひとつ増えたことを感じました。森も花も鳥も生き生きとし、緑あふれる松崎で、ゆったりとした時の流れに身を任せてみませんか。

現地レポート

開幕！森林CSR物語・浜松公演

浜松市 森林課

森林CSR（企業の社会的責任）への取り組みが浜松市で始まりました。昨年度のワークショップで検討を重ね、企業・NPO・行政による協働提案書という形で方向性がまとまりました。今後の森林への企業・団体の関わり方の一例を浜松市森林課から紹介していただきます。

始まりの予感

今、企業が真剣です。社会貢献について真面目に考えています。企業として利益を出さなければならない一方、社会に貢献できる組織でないと消費者や株主から評価されない時代なのです。業績への悪影響も、場合によっては大げさな話ではありません。

社会貢献にはいろいろなやり方があります。業務の延長上で行うもの、反対に業務とはまったく切り離された内容のもの。実にさまざまです。

京都議定書や北海道洞爺湖サミットなど時代の流れのせいも、内容も環境面を意識したものが多くなっています。なかでも、森林のことを考えてくれる企業が意外に多いことは驚きであり、実に新鮮です。

メーカーを中心とした全国区の企業が集まる浜松市。ほかにもそれぞれの業界で県内を代表する企業が立ち並びます。このようななか、浜松市では今後、森林をステージとした市民・企業・NPO・行政との関係が大きく育とうとしています。

昨年浜松市では、市内の企業やNPOの皆さんと一年をかけ4回のワークショップを開催。「森林での市民協働や企業の社会貢献を推進するための事業」を行いました。平成18年度に市民協働の視点で市内のNPOが実施した、企業の社会貢献に関するインタビューがきっかけでした。

取材した市内企業30社のうち、約3割の企業が森林での活動を実践しているか、今後考えてみたいという調査結果が出ました。市の委託事業で実際に企業を訪問した浜松NPOネットワークセンター（通称：Nポケット）では、この結果を受け「森林版企業の社会貢献」が、今後浜松市で有効なのではと直感。この内容を森林課に持ち込み、森林でのCSR活動について検討が始まりました。



▲ワークショップのようす

公演決定？森林CSR物語

4回のワークショップには、20の企業・団体が参加。このワークショップで森林の知識を深め、参加企業・団体が市内の森林のために何をすべきか、何ができるか時間をかけ深く話し合いました。そのなかで語

り合い、考え、生み出されたものが「協働提案書」です。

脈々と受け継がれ、先人たちが命がけで守り続けてくれたスギ・ヒノキの山々。この人工林が多い浜松市の森林の特徴を学び、参加者によってまとめられたものが、たった一枚の協働提案書です。しかし、これが森林の未来の扉を開ける、とても大切な一枚になるかもしれません。

何ができそう？何をしたらいいの？と、みんなで考えたのが昨年。今年は実践の年です。企業の皆さんの思いを受け止め、浜松市の森林でやれることを協働で実践していくつもり。そこに企業のストーリー性が加われば文句なしです。

企業やNPOとの物語は今、キャスティングが決まったばかり。これから本番に向けて少しずつ稽古（準備）をし、徐々に舞台（活動）を踏んでいくこととなります。

「小さくてもいい。でも確実な一歩」。これからも企業や団体の皆さんとともに、浜松版森林CSR物語を創作していけたら…。まさに脚本家冥利です。



▲ワークショップでは「森の健康診断」にもトライ

企業・団体・行政による協働提案書 [ダイジェスト版]

■森林の公益的機能を守るためにも、
林業を盛り上げましょう

環境面での税金の投入なども考えられますが、産業面での林業の取り組みは、この地域で最も効率のよい、持続可能な森林管理の方法です。山主さんの意向を聞きながら、手の入れられる箇所から森林整備を始めましょう。

■今、浜松市の森林では、まず「伐る」ことが大切。間伐を進めましょう

浜松の森林で、今、取り組まなければならないのは「植える」ことより「伐る」ことです。間伐を進める取り組み、プロの担い手を育てる仕組みづくりが早急に必要です。

■伐って使う、素性の確かな地域材で「街に木製品の森」をつくりましょう

利用可能な木材は充実しつつあります。森林資源の有効活用を進めるためにも、地元浜松で生産された木材のよさを広く知らせ、認知してもらいましょう。地元で直結する確かな木材の利用が、街でできるサポートであり、地域ブランドの確立につながるのです。

■森林への理解を深め、交流の機会を増やしましょう

専門の関係者だけでは現状打破は難しいところまで来ています。究極の目的は次の世代によい状態の森林が引き継がれていくことです。みんな一緒になってアイデアを出し合ひましょう。植える→育てる→伐る→利用する→植える この成り立ち＝持続可能な循環型社会を皆で支えましょう。

■お互いの役割分担を明確にして協働しましょう

林業振興のためには林業関係者が担う課題があり、行政には行政の責任と役割があります。それぞれの「できること」「できないこと」を明確にして良いところや得意なところを活かし、森林保全のための次のステップに進みましょう。

私たちは平成20年度も下記の2点で「浜松市森林CSR活動」を継続します。

- ①間伐材の利用を進める取り組みを進めます。
- ②森林への理解を深める取り組みについて、学びと実践を重ねて具体的な方策の実現を目指します。

県庁 だより

しずおか優良木材の家支援制度

県林業振興室 生産スタッフ

4月で4年目を迎えた「しずおか優良木材の家支援制度」の概要と現況を県林業振興室生産スタッフより紹介していただきます。

静岡県では、県産材の積極的な利用が二酸化炭素の吸収、固定化などの森林の公益的機能を高めることにつながることから、品質の確かな「しずおか優良木材」を使って木造住宅を建築する方に定額30万円を助成しています。平成20年度は250棟を募集します。

「しずおか優良木材の家支援制度」とは

「しずおか優良木材の家支援制度」は、静岡県内の森林から生産された木材の利用を進めるために、県が、「しずおか優良木材」を使った木造住宅を取得する方に定額30万円を助成する制度です。



▲「しずおか優良木材」を利用した住宅建築の様子

「しずおか優良木材」は、県民の皆様が安心して使っていただけるよう、静岡県内の森林から生産された木材のうち、品質や寸法、強度など決められた基準を満たした品質の確かな柱などの木材製品のことで、この「しずおか優良木材」が木造住宅の建築に使われることにより、県内の森林資源の循環利用が進み、森林の公益的機能が発揮されたり、二

酸化炭素を長期間固定したりするなど、地球温暖化防止にも貢献します。このようなことから、県民の皆様にとって安全・安心で、品質の確かな製品である「しずおか優良木材」を、より多く使用していただくために、この支援制度を進めています。

「しずおか優良木材認定工場」及び協力工務店

「しずおか優良木材の家支援制度」の実施により乾燥材生産等の品質向上への意欲が高まっており、「しずおか優良木材認定工場」は、平成17年度の事業創設時に12工場であったものが、平成20年4月現在22工場となっています。これにより、しずおか優良木材の生産の増大につながり、需要の拡大に対応しています。

また、認定工場を会員として組織しているしずおか優良木材供給センターは、「しずおか優良木材の家」



▲「しずおか優良木材認証マーク」

を建築・設計・加工をした実績のある工務店・設計事務所・プレカット工場を協力店として認定しています。平成20年4月現在35社であり、施主に対し、住宅建築に係わる設計・見積もり等を実施するほか、見学会などを開催するなど、しずおか優良木材認証製品の普及推進、需要拡大を図っています。

「しずおか優良木材の家支援制度」と県内市町の木造住宅助成制度の平成20年度の予定

「しずおか優良木材の家支援制度」は、この4月に制度創設から4年目を迎えました。これまでの3年間は、支援制度の募集に対する申込みが2倍近くとなり、多くの皆様に御不便をおかけしました。しかし、平成20年度は年間の募集棟数を250件と大幅に拡大することができました(表-1)。より多くの皆様に、この制度を活用していただければと思います。

また、静岡市、浜松市、島田市など県内5市町でも、地域材の地産地消を推進するため、地域材又は県産材を使用して木造住宅を建築した場合に、補助金や地域振興券の交付などによる助成を行っています。今後も市町による住宅助成が進み、県の制度との相乗効果により、県産材の利用が一層促進されることを期待します(表-2)。(なお、浜松市の制度のみ県事業との重複を認めていない。)

「しずおか優良木材の家支援制度」の募集棟数と応募棟数(表-1)

年度	募集棟数	応募棟数	募集倍率
平成17年度	100	169	1.69
平成18年度	130	245	1.88
平成19年度	160	280	1.75
平成20年度	250		

平成20年度
県内市町の木造住宅建築の助成制度(表-2)

市町名	助成内容	募集棟数
静岡市	柱100本	約150
浜松市	補助金40万円(限度額)	約120
島田市	地域振興券(限度額) 県産材使用50万円 大井川産材使用60万円	約60
川根本町	補助金30万円 柱30本	5 2
森町	棟木又は大黒柱1本	8



▲「しずおか優良木材の家」の住宅内部の様子

事業内容、申込条件、応募期間等

事業内容(平成20年度)

- ・助成額1棟当り30万円(250棟を募集)

申込条件

- ・自らが居住するために、静岡県内において木造住宅を取得すること
- ・使用する木材のうち、45%以上が「しずおか優良木材認証製品」であること
- ・延べ床面積が、80㎡以上であること
- ・上棟予定日が申込日の1ヶ月以降平成21年3月15日までの間であること
- ・建設現場を見学会などの普及PRの場に提供、県産材住宅モニター調査に協力すること

応募期間

- ・平成20年4月1日から平成21年1月25日まで

交付予定者決定

- ・毎月25日を締め切りとし、月ごとに区切って募集
- その月の応募が多数であった場合は抽選で決定

申込・問い合わせ先

【申込・問い合わせ】

しずおか優良木材認証審査会
(静岡県森林組合連合会内)

TEL. 054-253-0195

【問い合わせ】

産業部農林業局林業振興室

TEL. 054-221-2667

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-380/>

「しずおか木使いネット」

<http://kizukai.pref.shizuoka.jp/>

おわりに

この制度では、助成を受けられた方には、前記のとおり建築現場を見学会などの展示PRの場に提供することや、県産材住宅モニター調査に協力を頂くこととしていることから、「しずおか木使い県民運動」の最終目標とも言えます。「県民」と「業界」と「行政」が協働した、県産材の家づくりの提案や普及ができるものと期待しています。

告知版

1000人の県民による 森林の魅力発見!

「森林鑑定団」が始まります。

県民の皆さんが森林の持つ多様な魅力を発見し、さまざまな立場の方々との交流を通じ、森林との新たななかかわり方を考えていただくことを目的として、新たに「森林鑑定団」を始めます。

1 対象森林の募集(7月頃)

森林を所有されている方や管理・育成に携わった方などから、長年守り育ててきた森林や郷土の誇りとなる自慢の森林を募集します(200箇所を予定)。

2 鑑定団員の募集(9月頃)

対象とする森林を訪れ、魅力を発見する鑑定団員を幅広く募集し、10人程度の班を編成します(100班を予定)。

3 鑑定の実施(10~12月)

立木の混み具合や下層植生のようすを調べるとともに、美しさや豊かさなど、その森林ならではの多様な魅力を発見します。

また、森林所有者等と鑑定団員が鑑定結果についての意見交換を行います。

4 交流会の開催

(平成21年2月頃)

鑑定の成果報告をもとに、多くの県民が情報を共有し、交流を深めます。

それぞれの機会に皆さんの応募や参加をお待ちしています。

(県建設部 森林局 森林計画室)

林政 ニュース

協会役員と県職員との 意見交換会の実施

ゴールデンウィークが終わった、5月15日に、静岡県建設部長を始め、森林・林業の幹部職員にご出席を願い、協会役員との意見交換を行った。



小嶋山林協会会長挨拶

各自治体での地域材の利活用への取り組みが活発になってきているが、今後とも地道な活動が必要である。

地球温暖化防止が大きな課題となっている。森林の果たす役割は大きく、改めて見直されるだろう。

健全な森林育成には、林業技術者の確保育成や地域材の活用が必要、協会の役割がさらに重要となっている。

本日、県との情報交換を有意義な場としていきたい。

衛門県建設部長挨拶

協会では森林・林業に対する様々な事業が展開されており感謝する。

建設部では将来に希望の抱ける明るい社会の実現のため、団体、県民の方との対話を進め知恵を出し合っ

て時代の要請に応えていく。森林・林業については条例に基づき、県森林共生基本計画を策定し多くの事業に取り組んでいる。

報告事項等

会議は協会関係事業の現況を事務局より説明するとともに、小松森林局長、熊崎県民部理事ならびに関係各室長から、平成20年度森林・林業関係主要施策方針について説明を受け、その後、意見交換に入った。(主要施策・予算は本紙4月号を参考に)

意見交換での主たる発言

- * 台風による倒木等に対する被害地の整備に対する対応を
- * 森林吸収源対策緊急整備事業の対象地の見直しが出来ないか
- * 県分収林の解除は森林所有者の意向と違っていないか

- * 戦後、造林をしてきたが、利用期になって材価が安く、業として困難となっている。木材の消費拡大施策を強力に進めて欲しい
- * 森づくり県民税を、木材の消費拡大への支援にも活用できないか
- * 森の力再生事業の整備条件や実施方法などを検討して欲しい
- * 静岡優良木材使用への助成は、認証木材以外にも適用できないか
- * 事業実施の関係もあり、森林のゾーニングの変更は可能か
- * シカ被害が拡大し悩みの種である、効果的な対応を期待する
- * 都市と森林とのリンケージを環境庁に提案している
- * 国民文化祭が本県で開催されるが、木・森の文化が抜けており残念。合併により山村の町村がなくなったことも原因では



以上のような意見が出され、県出席者より、適切な回答をいただいた。

さらに、今後の施策への反映とご指導をお願いし、意見交換会を終了した。

事務局だより

★6月も半ばとなり、公園や庭の紫陽花が色鮮やかに、そして静かに咲いております。



紫陽花の花ことばをインターネットで覗いて見ますと、「移り気」「心変わり」をはじめ「高慢」「元気な女性」「浮気」「自慢家」などなど。

★5月20日～21日 県自民党林政議員懇話会(会長中谷多加二議員)の議員13名が、「野生鳥獣被害の現状と対策」のため、伊豆市冷川地区や八丁池周辺などを訪れ、シイタケ原木林やササ、広葉樹のシカ被害の現状と有害駆除について県猟友会や地元、県行政の方と意見交換を行いました。



★また、沼津市西浦江梨地域での電気柵によるイノシシ被害防止活動についても意見交換と現地視察を行いました。(本間)

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489
E-mail: sanrinky-moritohito@gaec.ocn.ne.jp
http://www.moritohito.jp



この用紙は、間伐材を原料としております。